

スプレー缶などは「ガス抜き」をしてから捨てましょう

スプレー缶や、使い捨てライターの中身が残ったままで収集に出されると、ごみ収集車内で発火するなど火災事故の原因になります。廃棄する場合には、次のことに注意しましょう。

- ◆スプレー缶、カセットボンベ
 - ・中身を使い切り、ガス抜きをしてください。
 - さらに缶に穴を開けましょう。
- ◆使い捨てライター
 - ・中身を使い切り、ガス抜きをしてください。

↓「空缶」へ分別



※ガス抜きは、火の気がなく風通しのよいところで行いましょう。

各資源化・環境センターへ搬入する場合も、同様の処理をお願いいたします。

▼清掃管理課
☎23局3538 FAX23局0180

司法書士による 市民公開講座・無料相談

◆市民公開講座「相続劇場」意外に知らない落とし穴」

▼日時 2月5日(土) 午前10時～午後0時30分

▼場所 田原福祉センター

▼内容 遺産をめぐる紛争の具体例をとりあげて、死後紛争予防の方法・工夫について、クイズなどを交えながら司法書士がわかりやすく解説します。 ▼定員 80名(申込者多数の場合は抽選) ▼申し込み 1月4日(火)～27日(木)の期間に電話にて

◆相続無料面接相談会

▼日時 2月5日(土) 午前10時～午後3時

▼場所 田原福祉センター

▼内容 司法書士が相続、遺言、成年後見などに関する相談に応じます。 ▼定員 30名(先着順)

▼申し込み 1月4日(火)～27日(木)の期間に電話にて

◆無料電話相談「相続110番」

▼日時

2月5日

(土) 午

前10時～

午後3時



▼内容 司法書士が相続、遺言、成年後見などに関する相談に応じます。

※開設は当日限りです。

◎相談電話番号

☎(0532)58局0610-1

☎(0532)58局0610-2

▼愛知県司法書士会豊橋支部

☎(0532)58局9951

税

所得税の還付申告 (平成22年分)

▼対象 給与所得のみの方で医療費控除を受けようとする方、中途退職者など年末調整がされていない方で、還付申告を受けようとする方

▼受付期間 2月1日(火)～15日

(火) ①午前9時～11時 ②午後1時

～4時 ▼受付場所 税務課(南庁舎2階) ▼その他 2月16日(水)

～3月15日(火)までは市内各確定申告会場で受け付けます。

※詳しくはお問い合わせください。

▼税務課

☎23局3509 FAX23局0180

「e-Tax」で 国税の申告・納税が簡単に

「e-Tax」では、所得税・法人税・消費税などの国税の申告および納税などが、インターネットを利用して行うことができます。

◆こんなにあるメリット

①国税庁のホームページで24時間受け付けます。

②最高5000円の税額控除が受けられます。(ただし、平成19年から22年分の申告で1回のみ)

③添付書類の提出を省略することができます。

④書面申告に比べ、還付金処理が早くなります。(3週間程度に短縮)

◆利用方法

①電子証明書を取得し、ICカードリーダーライターをご用意ください。

②開始届出書を提出して利用者識別番号などを取得してください。インターネットを利用したオンライン提出が可能です。

③初期登録(電子証明書の登録など)を行ってください。

※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。(http://www.nta.go.jp)

▼豊橋税務署

☎(0532)52局6201